

別表第 1

●永和地区公民館施設使用料

(単位：円)

施設名称	使用料及び 使用時間	午 前	午	後	夜間	全日	
		9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 13:00	13:00 ～ 17:00	17:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:00	9:00 ～ 21:00
講 堂		1,860	620	2,480	620	1,860	7,440
会 議 室		1,140	380	1,520	380	1,140	4,560
実 習 室		840	280	1,120	280	840	3,360
和 室		840	280	1,120	280	840	3,360
備考							
<p>1 使用時間を延長又は繰り上げて使用する場合は、その1時間（1時間に満たないときは、1時間とする。）につき、当該使用時間区分の当該使用料の1時間に相当する額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を徴収する。</p> <p>2 当日の使用時間には、会場の準備及び片付け時間を含むものとする。</p> <p>3 市内在住、在勤以外の者（以下「市外の者」という。）が使用する場合は、当該使用料の2倍の額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を徴収する。</p> <p>4 入場料等を徴収して使用する場合は、当該使用料の1.5倍の額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）、市外の者は3倍の額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）を徴収する。</p>							